

(様式 2)

「京丹後市水洗化計画の一部見直し」の概要

1. 趣旨について

本市においては、平成 22 年 3 月に策定した「京丹後市水洗化計画」（目標年次：平成 32 年度）に基づき、公共用水域の水質保全、トイレの水洗化による生活環境の改善などを図るため、早期水洗化の実現に向けて下水道の整備に取り組んでいるところです。

計画策定から期間が経過する中、管路整備費用の高騰や新たな要因として施設の老朽化に伴う長寿命化対策費用の発生などにより、計画目標年次である平成 32 年度の整備完了が困難な状況となったことから、今回一部の区域において整備手法の見直しを図ることにより早期に水洗化できる環境を整えるものです。

市ではこの「京丹後市水洗化計画の一部見直し」について、市民の皆様からご意見を募集します。

2. 概要について

（１）「京丹後市水洗化計画の一部見直し」について

- ① 処理区域の変更
- ② 集合処理区域と個別処理区域の地区
- ③ 京丹後市水洗化計画図

（２）参考資料

○整備手法変更区域の概要

3. 施行期日について

平成 30 年 4 月 1 日から施行します。